

第4回 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時：平成28年(2016年)12月13日(火) 15:00~16:30
- 2 場 所：横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 議 事：西地区漁港海岸整備計画(案)ほかについて
- 4 出席委員：別紙のとおり
- 5 事務局：別紙のとおり
- 6 傍聴者：1人
- 7 委員会の内容：以下のとおり

■事務局(樋口係長)

第4回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を開催します。

本日は当検討委員会の最終回となりますので、よろしく願いいたします。

まず始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前配付をいたしました資料は、「会議次第」、「資料1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿」、「資料2 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例」、「資料3 第3回委員会のご意見と対応案及び事務局による修正点」、「資料4 西地区漁港海岸整備計画(案)ほかについて」、「資料5 冊子『西地区漁港海岸整備計画(案)』」、「資料6 答申(案)」、また、席上には席次票を配付させていただいていますが、資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、事前に送付した資料につきましては、ご持参いただくようお願いいたしました。ご持参いただけないようでしたら予備がございますのでお申し付けください。

ここで、皆様にお願ひがあります。本日の会場には各席にマイクが設置されていますので、恐縮ですが、ご発言の際にはお手元のマイクスタンドのボタンを押してご発言ください。

ご発言が終わりましたら、ボタンをお切りくださいますようお願いいたします。

なお、マイクやモニターなどの機器があります関係上、本日はお飲み物をご用意していませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

次に、西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例に基づく定足数についてご報告いたします。同条例第4条第2項には、会議は委員の半数以上の出席を持って成立すると規定しています。本日は委員10人中8人の方がご出席されていますので、会議は成立することをご報告いたします。

それでは、これから議事に入りますが、議長は委員長が務めることとなっていますので、桜井委員長に議事進行をお願いいたします。委員長よろしく願いいたします。

■桜井委員長

皆様、こんにちは。

今回は4回目で2か年にわたった議論の最終回になりますので、細部にわたって皆様のご意見を活用し、良い計画を作成したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、当委員会の傍聴と議事録の取扱いにつきましては、前回の委員会と同様といたしますが、本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

■事務局(樋口係長)

1名の傍聴者がいらっしゃいますので、入室していただきます。

【傍聴者入室】

■桜井委員長

それでは、本日の議事である西地区漁港海岸整備計画（案）について、資料は事前に送付されていますので、委員の皆様には既にお目通しいただいていることと存じますが、改めて事務局から説明をお願いいたします。

■事務局（松尾課長）

それでは、説明をさせていただきます。正面のスクリーン、席上の画面、お手元の資料4をご覧ください。

【事務局から資料の説明】

- ①これまでの検討経緯について
- ②前回からの修正箇所について
- ③計画書（案）について

■桜井委員長

ありがとうございました。今まで3回の委員会で頂戴した委員の皆様からの有益なご意見を事務局で非常に丁寧に修正し、説明をしていただきました。

説明にもありましたが、お手元の資料3に修正点が簡潔にまとめられていますので、併せてご覧ください。

それでは、ただ今の説明に対してのご意見、ご質問がございましたら頂戴したいと思います。

資料はパワーポイントをまとめたものと計画書（案）の2種類がありますので、どちらの資料の何頁目というように最初にお話していただければありがたいです。いかがでしょうか。

■原委員

今までの検討委員会ではあまり話をしていなかったのですが、R地区はタイプIで、背後地に住宅がないことになっていますが、このR地区の長浜地区には住宅もあり津波高が高いため、現在、地域の防災計画の中でこの避難について真剣に考えているところですが、説明を聞いていると長浜地区が安易にみられているように思ったのですが、どのように考えていますか。

■事務局（樋口係長）

R地区はタイプIとなっていますが、住宅があることは認識しています。

ただ、自然豊かな部分で崖地もある場所です。資料5の43頁にL2津波の浸水予測図がありますが、L2津波である最大規模の津波が来た場合には、お話にあったように浸水の危険性が高く、避難等のソフト対策が重要となる場所と認識しています。

一方、資料5の15頁のL1津波の浸水予測図によれば、浸水が住宅まで達しない予測になっています。

今回の計画の中で、R地区ではハード整備を予定していませんが、津波対策が要らないと考えている訳ではなく、いただいたご意見のように、ソフト対策は必要であると考えています。

■原委員

実際、津波に対する避難訓練は、L1津波、L2津波と区別していません。長浜地区の方々には、「非常に危険だということで避難計画を明確にするために訓練を実施してください」とお願いしています。地域運営協議会の防災部会では、長浜地区の再検討をして避難訓練を計画しています。

ところが、計画の中で軽視されていることになると、お願いしていることに問題が生じてしまいます。自治会の避難計画と本計画が合っていない形になってしまいます。予測されている浸水域が小さいから対策を考えないということは良いことではないと思います。

■事務局（松尾課長）

いただいたご意見のように、実際に津波が発生したときはL1津波かL2津波か分からないことがありますので、地域での避難訓練においてはL2津波を想定した訓練になると思います。今回のこの計画では、逃げることを基本として訓練や対策を町内会でも行っていただくこととなります。

今回の計画は、ハード整備でL1津波をどの程度防げるか、または、減災になるのかを考えて作成しています。資料5の26頁をご覧くださいと、R地区におけるL1津波の最大津波高は4.0mであり、さらに、資料5の27頁の視点4を見ていただくと、R地区では砂浜背後の住宅に津波の浸水域が見られません。もちろん、L2津波では浸水するのですが、L1津波の浸水予測では浸水が見られないということが1つの考え方です。

次に、資料5の48、49頁のR地区をご覧ください。左から順に、今まで津波被害があったか、高潮被害があったか、避難環境が整っているかなどの検討をしています。

R地区については、今まで津波被害や高潮被害が見られないことから、結果的に優先順位が低くなっています。この地区には自然海岸という地域特性もありますので、構造物を造って防護をする地区ではないということが、もう1つの考え方です。

この2つの考え方により、R地区はL1津波に対しての構造物による防災、または、減災を行っていくといった面では整備の優先順位は低くなりますが、原委員がおっしゃるように、地域での避難訓練の実施や防災計画を作る際には最大規模の津波であるL2津波を想定されるというのは当然のことです。しかし、L1津波を対象とした本計画では、L2津波ではなく、L1津波を構造物でどのように防いでいくかという計画になっていますので、地域の皆様にはこのようなご説明をしていただければありがたいと思っています。

■桜井委員長

原委員、いかがでしょうか。

■原委員

立場としては納得できません。資料5の15頁にある浸水予測図では、荒井地区は浸水が少ないとされていますが、この前の台風18号の時も被害が出ていますので、対策が必要となっています。

併せて、長浜地区も「三浦ふれあいの村」の道路まで船が流されています。住宅は高い所があり、被害がなかったので大騒ぎはしませんでした。細かい道まで船が流されるなどの被害は出ています。そのため、我々としては、対策を行うか行わないかは別に良いのですが、主張はさせていただきます。

■事務局（松尾課長）

原委員がおっしゃっている趣旨は良く分かります。地域では、L2津波を対象として検討されるのは基本だと思っています。本計画の中では、背後地がどうなっているか、海岸がどうなっているかを総合的に勘案した中で、どのような整備が有効かについて書かせていただいています。実際に整備に入る、または、計画書の内容を地域でご説明する際には、先程申し上げたような説明をさせていただきたいと思います。

L2津波を考えていないということではないのですが、L1津波に対して基本的にハード整備でどう守っていくかということを考える上で、計画書の中で順位付けをさせていただいています。特にR地区のような自然の砂浜海岸は、基本的にL1津波でも逃げるのが基本になってくると思います。利用や景観等を考えると、砂浜でのハード整備による防護を行うのではなく、とにかく逃げるということが大事であると考えています。

■原委員

崖になっている所は、みんな砂です。そこが崩れないような対策をとることはできないということでしょうか。ほとんど砂山になっていますので、大きな波が来れば砂がなくなります。

■事務局（松尾課長）

資料5の26、27頁を再度ご覧ください。R地区については、最大津波高が4mと想定されています。既設護岸の高さが崖地を含め4.4~30m以上となっていますので、基本的にはL1津波に対して既存の高さを越えないという想定になっています。ただし、お話があったように、砂などがなくなる可能性はあります。

優先順位としては低いのですが、整備が必要となれば検討することになるかと思います。現状では既設護岸等の高さが満足していることになるので、高さを満足していない地区から優先的に整備していくことになります。

■原委員

市は、長浜地区までの海岸の遊歩道を宣伝しています。その場所で津波が来るといった情報が入るようにはしていただいたのですが、情報が入った際に高台に逃げる施設がありません。景観を壊してはいけませんが、避難路を造ることは考えていないのでしょうか。

■事務局（藤田部長）

原委員のご指摘の場所につきましては、海岸にいる方に津波等の情報が出た段階で、「ソレイユの丘」に逃げられる通路をこれから関係部署である環境政策部が整備することになっています。

■原委員

できるのでしょうか。

■事務局（藤田部長）

指定管理者が進めていくことになっています。夜間の場合は人がいるかは分かりませんが、門扉等で夜間は侵入できないようにすると思います。

■桜井委員長

原委員からご指摘のあった資料5の27頁にあるR地区の視点4の文章が、「砂浜背後の住宅に津波浸水域が見られない」という表現になっていますが、確かに浸水予測図を見ると多少浸水はあるので、少し文章のニュアンスを変えて、「浸水域が見られるが、住宅までは達していない」といった表現が良いのではないかと思います。

■事務局（松尾課長）

そのように修正をさせていただきたいと思います。

■桜井委員長

その他はいかがでしょうか。

■新倉委員

資料5の29頁ですが、秋谷漁港に高台があり、指定管理者が避難訓練をしているのですが、現在この高台は開発中です。上は民有地なので、高台に行くためには、海沿いを回り、上がらなければいけない状況です。私どもの関係課等に申請や調整をしないではいけないのか、それとも、市の方で行っていただけるのでしょうか。

■事務局（藤田部長）

私どもにも、指定管理者から避難はどうすれば良いのかということで、すぐ高台に階段で逃げられるような整備をしてほしいとの話がありました。高台に市の公園などがあればそちらに逃げられるのですが、今の段階では避難路として階段を造ったとしても、民有地であるため難しいとの話をさせていただいています。今回、その地域に開発の話も出ていますので、そのようなことも私どもから指定管理者に状況をお伝えしたいと思います。

■新倉委員

分かりました。

■桜井委員長

その他はいかがでしょうか。

■新倉委員

大楠地区は特に海岸沿いが風光明媚なので、最近、海沿いに多くの住宅が建ち始めています。本計画と建築指導の関係は別のものと思いますが、致し方ないのでしょうか。

避難が必要な時には避難するというので、確かに高台はありますが、本来であれば擁壁を造らなければいけない場所に家が建っています。一時は見られませんが、最近、佐島地区や久留和地区でも海沿いに家が建築されています。その辺はいかがでしょうか。

■事務局（樋口係長）

今回の計画策定に当たって、各地区に民有護岸がどのくらいあるかを調べたのですが、お話のとおり大楠地区は民有護岸が多い状況です。例えば、マリーナなどを本市で簡単に整備ができるかという点も難しいと思います。

海沿いに住宅を建てられた方は、そこからの景色や海に面しているということを求めて建てられたと思いますので、住宅の前面に津波対策として護岸を造ることは、かなり難しいと思っています。今後、地区ごとに具体的な整備をする際には、地域の方々のご意見等を伺いながら整備を進めていくことになると思います。

■原委員

長井地区は、関東大震災で2 mぐらい隆起しています。隆起したところに、現在、家が建っています。どこの部署が海岸に家を建てる許可を与えているのでしょうか。

■事務局（藤田部長）

基本的に民地の場合は、都市部建築指導課で行っています。

■原委員

隆起した土地は、国のものでしょうか。

■事務局（藤田部長）

海岸の砂浜や岩盤の部分は港湾部の管理になりますが、基本的に建物は築造されないということになります。しかし、例えば漁具倉庫などであれば、港湾部で許可を出す場合があります。

■原委員

長井地区には、そのような場所が多くないですか。

■事務局（藤田部長）

長井地区に限らず他の海岸についても、漁業の関係で必要な時は許可を出していますが、確認申請は別の手続きとなります。確認申請は都市部建築指導課が対応しています。

■桜井委員長

その他はいかがでしょうか。

■岩崎委員

F地区の本港地区については外洋側と内湾側となっていますが、その先端部には天神島に渡る橋があり住宅が密集しています。大風が吹いた時や台風時は必ず浸水し、住民の皆さんが避難しているのはご存知だと思います。

その住民の方は、L2津波で「すぐ逃げろ」と言われても、すぐには高台に上がれない状況にあります。高台に行くには15分もかかるため、必ず被害にあってしまうのではないかと懸念があります。津波避難タワーなどの避難補助施設は考えていないのでしょうか。

■事務局（樋口係長）

現状では、例えば、津波避難タワーのようなものは基本的に考えていませんが、本計画の中でハード整備の間接的整備という位置付けで、考え方としては含めています。F地区は優先度が5番目と非常に高いので、個別に事業を進めていく段階で、そのような意見も出てくるかと思っています。

■岩崎委員

このような考え方も忘れずにお願いしたいと思います。

■事務局（藤田部長）

今の話を少し補足させていただきますと、天神島先端につきましては先程お話したように、今後の整備に係る際には、津波避難タワーなど何かしらの物を考えるかもしれません。

また、そこの部分につきましては、佐島マリーナがありますので、建物がどうなのかという判断もさせていただきながら、佐島マリーナに一時避難ができるのではないかとといった検討も将来的にしていかなければいけないと思います。

■岩崎委員

天神島ビジターセンター及び臨海自然教育園の人達は、佐島マリーナに避難することになっていると思いますが、天神橋を渡る前の住宅の人達は海の方に避難することになります。それは逆方向であり、波に向かってマリーナに避難しなさいということでしょうか。

■事務局（藤田部長）

そういったことも踏まえて、整備にあたっては、その地区の特性を見ながら検討させていただければと思います。考え方として、高い建物等があれば、そこへ一時避難をお願いするという考え方も検討していきたいと思います。

■桜井委員長

ありがとうございます。近山委員はいかがですか。

■近山委員

漁港は全て開口部となっているので、津波の浸入が遅れるとかの問題ではないと思います。全ての浸水を止めることは技術的に難しいと思いますので、津波避難タワーなどの避難を補助するものは非常に重要だと思います。

河川については、これから検討してくれると思いますが、どうしても考えが及びません。海岸をどのように整備していくのかは分かりませんが、漆山で5m位の整備となると海が見えなくなります。防護と景観等がどのようにバランスをとっていくのかわかりません。しかし、将来的には考えていただかないと、地元の人に説明しても難しすぎて分からないと思います。

私どもの町内会には住宅が270軒ありますが、「波が入ってきたらどうするの」と聞かれると、分かりませんと言うしかありませんし、我々には高台に逃げる以外ないという結論しか出てきません。

施設を造ってくれれば良い場所もあるかもしれませんが、基本的には海側に開いてしまっていますので、その部分をどのように説明したら良いのかが分かりません。ハード面だけではなく、ソフト面も考えないといけないと思います。

■原委員

少し海が荒れると最も浸水するのが河川の所なので、他の課でも対策をしていただかないと困ります。

■事務局（樋口係長）

お話の内容は以前からお聞きしていますので、それらを認識したうえで今回の整備計画(案)に至っています。

■原委員

河川については、「検討します」などと計画書に記載していただかないと分かりません。

■事務局（樋口係長）

河川については、すぐに結論が出せるようなものではないですが、実際にそこから浸水していくような状況も浸水予測図から読み取れますので、何らかの対策が必要だという認識は持っています。

ただ、その河川などを見ますと、周辺には住宅が密集し、民有地も含めて簡単に護岸を造る訳にもいきません。河川の内側に構造物を造れば河道を狭めることになり、余計にあふれやすくなるということもあって、どのような対策が望ましいかについては、これから検討していく必要があると認識しています。

このようなことから、資料5の51頁、青色破線中の③に、今後の留意事項として「河川からの浸水に対する防護は、現地の状況や予想される浸水規模、対策方法などについて十分な検討・調整が必要」と記載しています。

■桜井委員長

太田委員、いかがでしょうか。

■太田委員

漆山地区の沖合に2か所、消波ブロックがあります。平成21年10月の台風18号では相当崩れて、現在、満潮時は海面から1.2m位の高さしかないと思います。高波が来ると生活道路が全部やられてしまいます。波消しのためにも消波ブロックをもう少し嵩上げできれば良いと思います。

■原委員

県などから津波に関する情報が来ます。そして、その情報に従って高台に逃げるしかありません。しかし、漁師の人が高台に避難する際に「船はどうするのか」といつも言われます。

漁師の人たちに、船の支援や対応について、もっと教育していただきたい。沖へ逃げれば良いと言っても、東日本大震災の時は小さな船が佐島と長井の間に避難していました。どのような対応をすべきか、具体的に説明をした方が良いと思います。

港を造るのも良いですが、より具体的に説明していただかないと実際には海のそばにいる漁業従事者の方に「避難してくれ」と言っても逃げはくれません。

■近山委員

今回の宮城県沖で津波高1.4mでも船が横転しました。それ程高さのない津波が来ても被害はでます。もう少しソフト対策の指導などをやらない限り、いくら施設を整備しても難しいと思います。私の所では、施設に頼らないで「とにかく逃げろ」としか言っていません。

今回の熊本や鳥取、宮城の地震の時は、定例会で「自分の所にも来るかもしれません。とにかく上に逃げなさい。」「この辺には、活断層があります。津波の予想が出たら逃げましょう。また、タンスの上などに重い物を載せて置かないように。倒れたら大変なことになる。」と、話をしています。ハード整備を行えば安心と言う訳ではありません。今回はハード整備の計画なので説明することは難しいと思いますが、付録で記載していただきたいと思います。

■事務局（松尾課長）

おっしゃることはそのとおりです。とにかく津波が起きた時に地域で避難をすることは、まず基本だと思います。本計画は基本的に避難計画ではなく、L1津波に対してどのように対応するかが一番上にあり、ハード整備やソフト対策により、いかに防災、減災をしていくかという観点での整備なので、お話されたように、整備をしたからといって背後地まで津波が来ないということではありません。

本計画策定後は、生活や利用、景観などにも配慮しながら、本計画に基づいて具体的な整備を行っていくのですが、具体的な検討段階では河川を含めたその地区の色々な特性を検討し、また、地域の方からのご意見もいただきながら、整備を進めていきたいと考えています。

また、先程の太田委員のご意見については、多重防護という考え方があり、まず、漁港施設の整備でどの程度抑えられるか、次に、海岸線でどの程度抑えられるかについて検討をすることで、少しでも避難の時間が稼げたり、被害が抑えられたりすることができるというものです。

しかし、そもそもの基本は避難になります。このことから、地域では皆様の生命財産を守るために、まず避難をしていただくことになります。

また、先程の原委員のご意見にもありました漁船の関係については、資料5の42頁をご覧くださいと、中段の(4)に【ソフト対策の検討】という囲みがあります。その①啓発活動に記載があるように、漁業者に対して漁船をどのようにしたら良いのかという考え方について周知をすることも必要と考えています。

避難全体については、市民安全部と港湾部が連携を取りながら、色々な面でどのように避難するか、どのように防いでいくかについて、市として検討していくことになりますが、基本的に地域においては避難が第一ということは変わらないと思います。

■原委員

いずれにしても、避難をメインで行っていますが、景観をあまり傷つけないように整備していただきたいと思います。民泊に来た子どもたちは富士山が見えると喜びます。富士山はこの西地区の景観の第一です。船が浮かんでいるその向こうに富士山が見える景観はとても良い景観です。この景観がなくなるようなことはしないでいただきたいです。

■事務局（松尾課長）

今後、優先順位の上位地区から本計画に基づいた具体的な整備を行っていきますが、その際に、例えば、本当は5mの壁の高さが必要ですが2m程度にして景観を大事にして欲しいといったことなどは、当然、地域の方からのご意見として出てくると思います。

それらを踏まえ、利用や環境、景観などに配慮しながら、どのような整備が地域にとって一番良い方法なのかをご意見をお聞きしながら検討し、整備を進めていきたいと考えています。

■桜井委員長

先程、太田委員から消波ブロックのお話がありました。資料5の37頁「表-3.2 代表的な海岸保全施設」の赤色の囲みの中には消波ブロックの記載がありますが、その上段にあるハード整備の赤色の枠の中に消波ブロックの記載がないので、追加するのはいかがでしょうか。

■事務局（樋口係長）

資料5の37頁上段に記載のハード整備には堤防や護岸にも消波ブロック付のものがあり、津波防波堤なども消波ブロックを入れた構造断面もありますので、消波ブロックはこれらに含まれているという認識です。

太田委員のご意見にあった消波ブロックは漁港施設として整備されたものなので、この施設が海岸における多重防護の考え方で有効であれば利用し、できる限り背後の護岸などの高さが低減できるよう、複合的に考えて整備を進めていきたいと思えます。

■桜井委員長

田宮委員、いかがでしょうか。

■田宮委員

スキームの考え方、ハード整備・ソフト対策の関係など、前回色々と議論されたものが整理されていて、分かりやすくなったと思います。

特に意見ではないのですが、資料5の12頁、④海岸保全区域、下から2行目の、「本警句」は「本計画」だと思います。さらに、最後の行に「県管理の建設海岸」との記載がありますが、「建設海岸」という言い方はあるのでしょうか。国管理の海岸もあることから、紛らわしいと思いますので「県管理の海岸」と表現して良いと思います。

■事務局（樋口係長）

おっしゃるとおりだと思いますので、修正させていただきます。

■桜井委員長

ご指摘ありがとうございます。修正をお願いします。

■太田委員

井尻地区のライオンズマンション手前に河川がありますが、途中で止まっています。その護岸は満潮時で道路まで50cm位しか高さに余裕がなく道路側が低くなっているため、東日本大震災の津波の時は道路が浸水していました。早急に対策を行わないといけなと思います。

■事務局（松尾課長）

河川の件については、私どもで関係課に確認をさせていただきますが、止めたということではなく、暗渠にして見えなくなったということかもしれません。

■太田委員

それでも富浦公園側の護岸は高いので、道路側の護岸を既存のガードレール位の高さにしないと満潮時には溢れてきてしまいます。

■近山委員

大雨が降ったりすれば、すぐに溢れてしまいます。調べていただかないと、どのようになっているのか分からない状況です。

■事務局（松尾課長）

関係課に確認をさせていただきたいと思います。

■原委員

以前、新宿地区の防波堤を高くしていますが、なぜ、ここだけ高くしたのでしょうか。海を見て左側の護岸に波が来るようになってしまいました。高い波が来ると次の波が重なって、より大きい波になります。台風18号の時は小さな船が2隻流され、購入したばかりの船外機が壊れて、その隣の建物まで波が来ています。整備を行う際はしっかりと実験をして、このような波が来ないものを造っていただきたいです。構造物を造って景観が悪くなるのに、被害も受けたら意味がありませんので、よろしく願いいたします。

■太田委員

新宿地区の防波堤手前に児童公園がありますが、護岸等は長井町漁協の所有であるため、市では整備が行えず漁協で整備しました。約2m位高くして、さらに3年前に20cm～50cm位の嵩上げをしています。

■事務局（松尾課長）

まず、漁港整備の要望については、今回の海岸整備とは別の話になります。

また、シミュレーションについては、本計画に基づき総合的にどのような整備が良いか検討し、具体的な整備に入る際にはご意見をお聞きしながら、必要に応じてシミュレーションや他の資料を調べたりするなど、必要な調査などを行っていきたいと考えています。

■桜井委員長

ありがとうございました。岡安委員、いかがでしょうか。

■岡安委員

整備計画（案）としては良いと思いますが、お話を伺っていると、横須賀に限らずどこも同じように非常に複雑な問題を抱えている所がほとんどで、すっきりいくということは、難しいと思いました。

そして、個々の色々な問題があり、住民の方々からすれば、特に津波防災や高潮防災など諸々のことを全体でお考えになっているので、関係課に確認しますということになっているのかもかもしれません。市では他の部署とも情報共有をしていただいて、場合によっては別途防災関連の話し合いや意見聴取などを是非していただきたいと思います。ハード整備でできることとソフト対策である避難が前提になることが当然あると思います。

ただ、整備を行うという話になると諸々のことに対応しなければならぬという話にもなります。漁業者の方々も漁船の話もありますし、是非、市には地域の皆様から色々なことを聞いていただくような機会をもう少し持っていただき、住民の方々が考えていることをきちんと吸

い上げて皆様にお話ししていかないと実際に具体的な整備を行う際の計画はまとまらないと思
いました。

■桜井委員長

ありがとうございました。

■事務局（松尾課長）

今、岡安委員がおっしゃられたように、私どもも本計画を策定するにあたって、庁内で市民
安全部だけではなく、経済部や土木部など関係する部署の課長会議を開催し、情報の共有や情
報の一元化を行っています。

本計画は港湾部が策定していますが、具体的な整備に入っていく際にも同じように関係部署
との連携を取りながら、ハード整備とソフト対策を踏まえて、どのような整備が地域にとって
一番良いのかを検討させていただき、地域の住民の方のご意見もお聞きしながら整備を進めて
いきたいと考えています。

また、市の中でも、本計画だけでなく防災や避難を検討する防災全体の会議がありますので、
その会議も含めて、市として検討していきたいと考えています。

■桜井委員長

ありがとうございました。それでは、日頃海の近くに住んでいらっしゃることで、色々なこ
とにお気づきになるとは思いますが、先ほど岡安委員からもこの西地区の海岸整備という観点
では、資料5の整備計画（案）で良いのではないかという話もございました。皆様にご了解い
ただければ、この整備計画（案）については、承認するというところでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。それでは本日いただいた意見につきましては、事務局と委員長で責
任をもって修正等をさせていただきますので、その点も是非ご了承ください。

■桜井委員長

次に、本委員会から市長への答申についてですが、前回の委員会において、答申書に資料5
の計画書を添付する形での答申方法について、委員の皆様にご了解を頂戴しましたが、改めて
答申案と今後の予定について、事務局からの説明をお願いします。

■事務局（松尾課長）

それでは、答申案についてご説明いたします。正面のスクリーン、席上の画面、及び資料5
の計画書（案）75、76頁、資料6をご覧ください。

【事務局から資料の説明】

④答申（案）について

■桜井委員長

ありがとうございました。資料6に資料5を添付する形で、市長に答申をさせていただくこ
とでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、市長への答申については委員会を代表して私が行いたいと思います。そのことも含めご了承ください。ありがとうございました。

最後に、次第3「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

■事務局（樋口係長）

事務連絡が2点あります。

1点目は、本日の委員会でいただきましたご意見のほかに、何かご意見がありましたら、12月19日（月）までにどのような書式でも構いませんので、ファクス、メール等により事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

2点目は、本日お車でお越しになられた方は駐車券をお渡しいたしますので、事務局にお申し付けください。以上2点です。なお、本委員会は本日が最終回となりますので、最後に港湾部長から一言ご挨拶を申し上げます。

■事務局（藤田部長）

【港湾部長挨拶】

■桜井委員長

ありがとうございました。委員の皆様には会議の進行につきまして、ご協力を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上

第4回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会出席者名簿

委員（10人中8人出席）

（敬称略）

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教 授	桜井 慎一
職務代理人	東京海洋大学学術研究院海洋環境学部門	教 授	岡安 章夫
委 員	大楠連合町内会	会 長	新倉 繁
	佐島町内会	運営委員	岩崎 健次
	長井連合町内会	会 長	原 忠
	長井連合町内会	副 会 長	近山 通正
	長井町漁業協同組合	代表理事組合長	太田 議
	神奈川県横須賀土木事務所工務部河川砂防課	課 長	田宮 祐一
欠 席	(一財)漁港漁場漁村総合研究所 第1調査研究部	次 長	林 浩志
	横須賀市大楠漁業協同組合	代表理事組合長	福本 憲治

事務局及び関係職員 6人

	所 属	役 職	氏 名
事 務 局	横須賀市港湾部	部 長	藤田 裕行
	横須賀市港湾部港湾企画課	課 長	松尾 和浩
		係 長	樋口 幸作
		主 任	水越 則之
関 係 職 員	横須賀市港湾部港湾総務課	課 長	服部 順一
	横須賀市港湾部港湾建設課	課 長	吉田 多真己